



平成 29 年 2 月 27 日

各 位

会社名 井関農機株式会社
代表者名 代表取締役 木下 榮一郎
コード番号 6310
上場取引所 東証第1部
問合せ先 IR・広報室長 鈴木 文利
(TEL. 03-5604-7709)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 2 月 27 日開催の取締役会において、下記のとおり定款一部変更の議案を平成 29 年 3 月 30 日開催予定の第 93 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 本日「単元株式数の変更および株式併合に関するお知らせ」で開示のとおり、株式併合を実施することを予定しております。これに伴う当社発行済株式総数の減少を勘案し、現行定款第 6 条（発行可能株式総数）を変更するものです。
- (2) 本日「単元株式数の変更および株式併合に関するお知らせ」で開示のとおり、当社は普通株式の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更するため、現行定款第 8 条を変更するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線は、変更部分を示します。)

現行	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>6億9千6百3万7千株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>6千9百万株</u> とする。
(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>1千株</u> とする。	(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>1百株</u> とする。
(新設)	附則 第1条 <u>第6条及び第8条の変更は、平成29年7月1日をもって、効力を発生するものとする。なお、本附則は、平成29年7月1日をもって削除するものとする。</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日

平成29年3月30日

定款変更の効力発生日

平成29年7月1日

4. その他

本日、別途「単元株式数の変更および株式併合に関するお知らせ」および「株式併合に伴う配当予想の修正に関するお知らせ」を開示しております。

以 上